

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	地域児童クラブ等運営事業			事業コード	0473
所属コード	065000	課等名	保健福祉部児童福祉課	係名	子ども支援係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	藤澤 正和	内線番号	2569
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	保育環境の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 1 目 地域児童クラブ等運営事業（008-03）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 8 年度
根拠法令等	（市）盛岡市地域児童クラブ事業実施要綱，都南こどもの家事業実施要綱，城内学 童クラブ事業実施要綱（国）放課後児童健全育成事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない就学児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

放課後に保護者が不在のため、家庭等で適切な保護及び育成を受けられない児童のために、地域組織として設置した放課後児童クラブにおいて、児童の健全な保護及び育成を図る活動を行う事業を実施することにより児童の福祉の増進を図ることを目的として事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・ 核家族化の進行や共働き世帯の増加により、昼間保護者が不在の留守家庭児童は増加傾向にあり、今後もニーズは高まるものと推察される。
- ・ 平成 20 年度に、教育委員会で総合的な放課後対策を推進するため「盛岡市放課後子どもプラン」が策定され、教育委員会が所管する、放課後子ども教室推進事業と保健福祉部が所管する、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び児童センターの管理運営に係る事業が位置づけられた。全ての小学校区に放課後の子どもたちの居場所を確保することとされており、地域によって設置状況は異なるが、未設置の小学校区は浅岸小学校区のみである。
- ・ 議会では、ひとり親世帯に対する学童クラブの保育料の軽減を検討してほしい、学童クラブについて市独自の運営基準を策定すべき、などの意見がある。
- ・ 学童クラブの運営を受託している事業者からは、事業実施場所が借家や借地となっているクラブについて、賃料負担に対する委託料の加算や小学校の余裕教室等の活用を検討してほしい、年度途中の登録児童数の変更に伴う委託料の減額をしないほしい、などの要望が

出されている。

- ・ 平成 24 年 8 月に公布された子ども・子育て支援法により、市町村で、放課後児童健全育成事業の設置基準に係る条例を制定することとされ、検討が必要である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市の区域内に住所を有する小学校の児童で、昼間保護者等が不在のため家庭等における適切な保護及び育成を受けられないもの及びこれに準ずると認められる児童。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 放課後児童数(児童館・児童センター利用登録児童数)	人	5,005	4,604	5,100	4,534	5,100

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

社会福祉法人又は地域児童クラブの指導員、保護者等で構成する団体に委託して実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 地域児童クラブ数(児童センター児童クラブを除く)	か所	27	30	35	35	31

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

放課後児童の健全な保護及び育成を行い、福祉の増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 地域児童クラブ入会児童数(児童センター児童クラブを除く)	■上げる □下げる □維持	人	980	660	1,140	1,162	1,340

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	33,688	40,036	44,728	44,703
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	81,605	90,985	116,750	108,974
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	115,293	131,021	161,478	153,677

人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,400	1,400	1,400	1,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,600	5,600	5,600	5,600
計	トータルコスト A+B	千円	120,893	136,621	133,233	136,621
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

放課後児童に適切な遊び場や生活の場を提供することにより、児童の健全な育成と福祉の推進に結びついている。

② 市の関与の妥当性

国の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づく事業であり、市が行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

国の実施要綱に基づく対象であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

事業を休止または廃止した場合、運営が困難になり解散する放課後児童クラブがでてくる。
また、クラブが継続した場合でも、保護者負担の大幅な増額が予想され、結果として多くの待機児童や利用できない児童が発生することとなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

放課後児童クラブの未設置地区や需要が多い地区に新たにクラブを設置することにより、放課後児童の健全育成が図られる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

余裕教室などの公共施設を無償で借りて実施しているクラブと、民家やアパートを借りて家賃負担をしながら実施しているクラブがあるため、クラブ間で保育料などに差があり、不均衡が生じている。公共施設の活用や家賃負担に対する市単独加算を行うことによりこれが解消されるものと考えられる。

また、社会福祉法人で実施している放課後児童クラブや児童センターの児童クラブ室と父母会等で運営する放課後児童クラブでは、利用児童の保護者の費用負担に差が生じていることから、適正化の余地はある。

(4) 効率性評価

当該事業費は、放課後児童クラブ運営のための委託料であり、大半が国庫補助基準に基づく事業費であるため削減できない。

また、事業の委託契約関係事務のほか、放課後子どもプランに係る事務、各放課後児童クラブ指導員に対する研修など事業ニーズとともに事務量が増加しているため、現状の人件費を削

減する余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

① 受益機会、費用負担の適正化について

利用時間の延長等を行うことにより、受益機会の適正化を図るため、児童センター児童クラブ室の運営の方向性を検討する。

② 小学校の余裕教室等の活用を検討し、家賃負担のないクラブを増やしていくことが必要である。

③ 家賃負担が無いクラブを増やしていくことにより、当該クラブの市単独加算額を減額した財源で、家賃負担のあるクラブへの加算額の増額につなげる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

① 児童センター併設の児童クラブの運営については、今後のあり方について指定管理者との協議が必要である。

② 小学校の余裕教室の活用について、対象となるクラブの学区の小学校に余裕教室が存在するかどうか。存在した場合、教育委員会、学校等との協議が必要になる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

24 年度、新たに5クラブが新設されたが、今後ますます利用者は増えるものと予想される。放課後児童の安全・安心な居場所として安定したクラブ運営を推進するため、公共の施設や土地の活用、市単独補助金など引き続き検討を要する。